

可睡の杜 住まいの情報館 利用申込書

申込日 平成 年 月 日

遠州鉄道株式会社 御中

ご記入者名: 印

利用規約確認後、同意をした上で施設の利用について下記のとおり申込みます。

申請者 住所 (団体にあっては所在地)

氏名 (団体にあっては団体の名称及び代表者氏名) 印

電話番号 ( ) FAX ( )

行事内容	名称					
	詳細					
利用日時	年 月 日 ( ) 時 分から		年 月 日 ( ) 時		分まで	
使用目的						
営利行為	物品販売・契約行為等	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 ⇒	物品・契約〔	〕	
参加費用	入場料・参加費等	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 ⇒			
来場者	<input type="checkbox"/> 関係者 ( )		<input type="checkbox"/> 一般 ( )			
利用予定人数	約 人	飲食希望	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		
問い合わせ先	連絡先	<input type="checkbox"/> 代表者	<input type="checkbox"/> 担当者	<input type="checkbox"/> その他 [ ご担当 様 TEL ( ) ]		
利用日の予定	区分	準備・練習	開場(受付)	開演(開始)	終演(終了)	整理終了
	月 日	: ~ :	:	:	:	:
	月 日	: ~ :	:	:	:	:
	月 日	: ~ :	:	:	:	:
	月 日	: ~ :	:	:	:	:
主催者	住所					
	氏名					
	電話番号		FAX			
備考						

※ご利用確定時点で申込書をご提出ください。

※企画書やチラシ等、催事の目的・内容が分かるものがあれば申込書に添付願います。

## 可睡の杜 住まいの情報館 利用規約

可睡の杜 住まいの情報館を利用するには、必ず以下の内容をご確認頂き、同意をした上でお申し込みください。

### 1. 申込の受付

遠州鉄道株式会社 住宅事業部 可睡の杜 住まいの情報館

袋井市可睡の杜 33-12

電話 0120-81-2961 F A X 0538-48-5756

### 2. 受付時間

月、木、金、土、日曜日 9時～18時

( 但し、ゴールデンウィーク期間、お盆休、年末年始休暇期間は除く )

### 3. 利用可能日

月、木、金、土、日曜日

( 但し、ゴールデンウィーク期間、お盆休、年末年始休暇期間は除く )

### 4. 利用時間・料金

( 1 ) 利用料金 無料

( 2 ) 利用時間 10時～16時

### 5. 準備搬入

催し日の9時～10時。但し、困難な場合は事前にご相談下さい。

### 6. 受付開始日

利用希望日の2ヶ月前から受付をいたします。

使用日の1週間前までに利用申込の提出をお願いします。

### 7. 申込方法・予約成立

電話またはFAXにて連絡後、可睡の杜 住まいの情報館にて仮申込をして頂きます。

その際に、利用申込書( 使用目的がわかるように )をご提出して頂きます。

当社にて内容を確認後、許可をもって予約成立とさせていただきます。

### 8. 解約の取り扱い

予約のキャンセルは、トラブルを避けるために必ず電話で連絡の上、利用取消書をご提出下さい。( FAXまたは、窓口までご持参願います。 )

## 9. 利用のお断り、取消し

次の場合は、利用をお断りさせていただきます。また、本予約成立後においても下記事項に触れる場合、もしくは触れる恐れがある場合、取消し、利用中止をさせて頂く事がございます。その際の損害について当社は一切の責任を負いません。

- ・ 「静岡県暴力団排除条例」に則り、指定暴力団または指定暴力団連合またはその他集团的または常習的に暴力的不法行為を行なう恐れがある団体、もしくはその構成員による催事であるとき。
- ・ 公の秩序、または善良な風俗を乱す恐れのあるもの。
- ・ 利用申込書に記載された使用目的や利用規則に反したとき、またはその恐れがあると当社が判断したとき。
- ・ 利用の権利を第三者へ譲渡したり転貸したとき。
- ・ 当施設・設備を破損する恐れがあると当社が判断したとき。
- ・ 大規模地震発生に関する情報等が発表されたとき。  
(地震予知判定招集報、または警戒宣言発令等)
- ・ その他、当社が利用を不相当と判断したとき。

## 10. 関係官庁・団体への届け出

当施設の利用に際し、催し物に関する法的手続きは、利用者にて行ってください。

## 11. 利用前の打ち合わせ

催し物を円滑に進行させていただく関係上、事前に打ち合わせを実施させていただきます。打ち合わせ時に、プログラム、実施概要、スケジュール、持ち込み予定の機器類の参考資料、レイアウト（レイアウトについては打ち合わせ後でも可能）をご持参くださいますようお願いいたします。

## 12. 利用上のお願い

利用にあたり次の事項を遵守し、入場者への案内も徹底して頂きますようご協力ください。

- (1) 搬入搬出は担当者と打ち合わせください。
- (2) 当施設内外の柱・天井・壁・床・扉及び、付帯設備、備品への釘打ち、テープ貼りは禁止します。ただし、壁については粘着力が弱いものなら可とします。万が一、破損、滅失した場合はその原状回復に要した実費を使用者に負担頂きます。
- (3) 当施設内外の看板・ポスターの掲示は利用前の打ち合わせ時に承認を受けてください。終了後、速やかに撤去して下さい。
- (4) 危険物の持ち込みは固くお断りします。
- (5) 来場者の受付、人員整理・誘導、会場の警備、整理、盗難、事故防止は利用者側で責任をもって行って下さい。盗難紛失について当社は一切の責任を負いません。
- (6) 飲食物の販売については、衛生上の問題により、一切認めません。

当施設内での飲食や、飲食物の持ち込みは可とします。但しアルコール類の持ち込みは不可とします。

( 7 ) 当施設内での喫煙は禁止します。

( 8 ) 当施設では宅配便のお預かりは行なっておりません。

( 9 ) 利用後は利用者において清掃し、ゴミは利用者が責任をもってお持ち帰りください。

( 10 ) 当施設及び、当施設周辺で騒音など他人に迷惑のかかる行為は固くお断りします。

( 11 ) 動物の入場は固くお断りします。

( 12 ) 当施設内のレイアウトについては、机、椅子の移動をすることは可能です。ただし利用後は利用者にて元の位置に戻して下さい。詳細については利用前の打ち合わせにて担当者に相談ください。

( 13 ) 電気・水道・ガスなどの使用料金については、利用前の打ち合わせにて協議させていただきます。

( 14 ) 当施設内にて、音楽の演奏、音響を使用する場合は、利用前の打ち合わせにて相談ください。当施設及び、当施設周辺に迷惑がかかると判断した場合はお断りする場合があります。

( 15 ) その他、詳細については、当施設のスタッフの指示に従ってください。

### 13. 駐車場について

当施設東側の駐車場をご利用ください。場所については利用前の打ち合わせにてご案内します。

### 14. 当施設側の免責

天災地変等不足の事項や災害のため、当社の責によらず住まいの情報館が利用不能になった場合、利用者側で発生する損害については、補償いたしません。又、利用者同士のトラブルはいかなる責任を負わず、補償をいたしません。

展示品の盗難、紛失、火災、その他の災害等の被害については一切の責任を負いませんので、あらかじめ利用者側で保険等必要な措置を講じてください。